

# 【令和6年度重層的支援体制整備事業における把握ケース概要】 ケース数 (R7.2.25時点)

- ・ ケース数：9名
  - ・ ケース世帯数：7世帯
  - ・ 年代：15歳～87歳
- ※令和5年度からの継続ケース（1名、1世帯）も含む

## 会議 計9回

- ・ 地域ケア会議（介護保険法）1回
  - ・ ケース会議（生活困窮者自立支援法）2回
  - ・ 要保護児童対策地域協議会3回（モニタリング）
- 《オブザーバー参加》
- ・ 地域ケア会議（介護保険法）1回
  - ・ 要保護児童対策地域協議会2回

## 会議出席機関

### 庁内

### 庁外

相談経路	福祉政策課	HSC	高齢福祉課	生活福祉課	教育指導課	子家	教育センター	社協	学校	訪問看護	訪問介護	基幹	拠点	包括	計画相談	警察	医療機関	障害児支援事業所	介護支援事業所
	1 教育センター	1	1				1	1	1		1			1	1				
2 教育センター	1	1			1	1	1		1	1							1	1	
3 高齢福祉課	1	1	1									1	1	1		1	1		
4 高齢福祉課	1	1	1									1	1	1		1	1		
5 生活福祉	1	1		1								1							
6 健康推進課	1	1		1								1	1						
7 健康推進課	1	1		1								1	1						
8 教育センター	No.8：会議検討中																		
9 包括	1	1		1						1	1		1	1			1		1
	8	8	2	4	1	2	2	1	1	3	1	5	6	3	1	2	4	1	1

## ケース概要

相談経路	ケース概要															
	精神障害	知的障害	発達障害	身体疾患	未受診 未治療	希死 念慮	生活 困窮	ひきこ もり	不登校	ごみ屋敷 (物が溢 れている)	8050	ヤングケ アラー	高齢者 虐待	ネグレ クト	家族関係	支援拒否 支援が進 まない
1教育センター			1							1		1		1	1	
2教育センター	1	1	1		1				1					1	1	1
3高齢福祉課				1									1		1	1
4高齢福祉課	1							1		1			1		1	1
5生活福祉	1				1		1									1
6健康推進課			1				1			1					1	
7健康推進課	1					1	1			1					1	
8教育センター			1				1		1	1				1	1	
9包括	1			1			1			1						1
	5	1	4	2	2	1	5	1	2	6	0	1	2	3	7	5

# 家族関係

支援拒否・支援停滞

高齢者虐待

不登校

ひきこもり

ヤング  
ケアラー

ゴミ屋敷  
(物が溢れている)

ネグレクト

生活困窮

精神障害

身体疾患

知的障害

希死念慮

発達障害

未受診・未治療

## 支援会議

事務局で会議開催に向けた準備を実施。事前ヒアリングを行い、大まかな方針は事前に検討した上で会議を開催する。会議は1時間で終了することを目指す。

### 《流れ》

- 3分 出席者自己紹介
- 2分 グラントルールの確認（福祉政策課）
- 10分 ケース概要確認（福祉政策課）
- 20分 補足説明（各支援機関）
- 20分 今後の方針等の協議・まとめ
- 5分 アンケート記入

# 支援ネットワーク会議成果・課題

## ・【支援ネットワーク会議（事例検討会）評価アンケート】

◆支援ネットワーク会議では、参加者にアンケートを依頼し、改善点などを検討した。

### ・《評価項目》

・会議時間、グラドルール、会議開催前後の運営に係る意見

①家族理解の深化

②連携体制構築

③家族支援について協議の深化

④支援の方向性の確認

⑤各課支援取り組みの共有

⑥チーム支援を行う上での課題共有

⑦意見



## ・【評価アンケート結果】

◆会議運営、時間等については1時間、事前準備に時間をかけ、事務局が事前に全ての参加者に連絡を取り、現状、課題、支援の実際、今後の支援の方向性を含む意見を聴取し、支援目標等を設定したことについて、評価をいただいた。

◆支援内容①～⑦についても5段階評価で「最も良い」「良い」とする意見が占めた。

◆「支援者のねぎらいがグラドルールにあり、良い」

成果：支援者の現場に行き、共に会議準備を行う中で、直接支援を行う者の考え方、支援内容、支援を行う現場の支援体制など、架電では分からない環境要件等、コミュニケーションが進み、チーム構築に役だった。

### 《課題》

◆子どもの意向が分からない事例が多い

◆通報があつてからの支援機関の初動が重要になる

◆長い支援経過の中で精神障害を持つ親への支援に限定され、障害を持つ者の子どもの支援が見過ごされてきた。

◆関係機関が全て揃つての会議参加が困難な場合があり、全て揃うと会議の質は上がる。